



発行者：公益社団法人 小松法人会

編 集：広報委員会

地 域：小松市・加賀市・能美市・能美郡

事務局：小松市園町二の1 小松商工会議所内

TEL0761-24-2624 FAX0761-23-3825

E-mail hou-koma@circus.ocn.ne.jp



新春のごあいさつ

令和6年の年頭に当たり、新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より会員の皆様方をはじめ役員各位並びに税務当局及び関係団体各位の深いご理解と温かいご支援を頂き心から感謝申し上げます。

さて、北陸新幹線の金沢駅～敦賀駅間の開業が、本年の3月16日と迫ってまいりました。北陸新幹線延伸の効果により首都圏、関西圏から石川県を訪れる人が増加すると見込まれており、大きな経済効果をもたらしてくれるものと期待しております。

また、この度の延伸に合わせて、法人会の全国規模で開催される「全国青年の集い」が、11月に福井で開催されることとなっており、青年部会の皆様には、全国の多くの仲間と交流を深めていただきたいと思っております。

こうした中で、当法人会は、支部に「副支部長」と下部組織として「地区」を設けることとし、地域の結びつきを深めることで、支部活動をより一層効果的・効率的に行い、法人会活動の活発化を目指していく所存です。

また、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会の「親子で学ぶ！租税教室 in 航空自衛隊小松基地」には、それぞれ多数の作品の応募、参加をいただきており、今後も創意工夫をこらした租税教育活動を継続していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

なお、本年は「辰年」で、令和6年は甲辰（きのえたつ）です。陰陽五行説によると「甲」は草木の成長を表す意味があり、植物が成長するようにどんどん勢いを増していくという意味があるそうです。そのため辰年は、努力してきたことが実を結んで成就する年になると言われており、皆様方がこれまで努力してきた結果が実を結び飛躍される年となりますよう願っております。

ところで、当法人会は、令和6年におきましても、より一層公益社団法人として、租税教室、社会貢献活動、講演会活動等といった公益性の高い社会のニーズに応えられる事業に取り組むことにより、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献してまいりたいと考えておりますので、会員の皆様方には、本年も法人会活動に深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方のますますのご健勝及び会員各社の事業のご発展並びにご家族のご健勝を心から祈念いたしますとともに、税務当局及び関係団体の変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人小松法人会
会長

小前田 彰



年頭のごあいさつ



小松税務署長
西出 由紀

令和6年の新春を迎え、公益社団法人小松法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

小前田会長をはじめとして、貴法人会の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、会発足以来、健全な企業経営及び社会の発展に貢献されており、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、租税教室や各種研修会等の開催など、長年にわたり税の啓発活動に熱心に取り組まれ、積極的に活動を展開しておられることに深く敬意を表すとともに改めて感謝申し上げます。

さて、昨年10月1日からインボイス制度が始まっております。

国税当局では、まずはインボイス制度の定着を図っていくことが重要と考えており、事業者の方がインボイスの取扱いに不安を抱くことがないよう、事業者の立場に立った相談対応や登録するか否かを迷われている方には「登録要否相談」を実施するなど、事業者に寄り添った丁寧な対応を行うこととしております。

さらに、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となられた免税事業者の方に対しては、ダイレクトメールやインターネット広告など様々な広告媒体を通じて、申告への注意喚起、納税資金の準備、負担軽減措置など事業者の方が適正に申告・納税をしていただけるよう、必要な情報を発信し、しっかりと周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。

間もなく、令和5年分の確定申告の時期を迎えます。

当局では、納税者の皆様の利便性向上を目的とした「税務手続のデジタル化」を進めており、「国税庁ホームページ確定申告書作成コーナー」からのスマートフォンやマイナンバーを利用した御自宅からの申告、ダイレクト納付などのキャッシュレス納付をお勧めしております。また、オンライン相談として、24時間いつでも税に関する相談ができる「税務相談チャットボット」も国税庁ホームページに導入しております。

会員の皆様方には、御自身の申告・納付はもとより、御家族や社員の方々にもスマホ申告やキャッシュレス納付の御利用を周知していただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、小松法人会のますますの御発展と、新しい年が会員皆様方及び御家族の方々にとりまして、穏やかで幸多き年となりますようお祈り申し上げまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



(令和5年分 申告所得税・復興特別所得税及び消費税・地方消費税 (個人事業者)の申告と納税は正しくお早めに)

申告所得税及び復興特別所得税の場合

申告と納付の期限は

3月15日(金)

振替利用者の振替納付日

4月23日(火)

消費税及び地方消費税の場合

申告と納付の期限は

4月1日(月)

振替利用者の振替納付日

4月30日(火)

令和5年度 通常総会

公益社団法人 小松法人会 第12回通常総会



(於：ホテルアローレ)

《第12回 通常総会》

公益社団法人小松法人会は、令和5年6月6日、ホテルアローレにて、第12回通常総会を開催しました。

議事では、令和4年度の事業報告及び収支決算の審議が行われ満場一致で承認され、その後、令和5年度の事業計画及び収支予算が報告されました。また、任期満了に伴う役員改選では、理事54名（うち新理事14名）と監事2名（うち新監事1名）が選任されました。

なお、同日開催の第1回理事会において、会長及び副会長の選定が行われ、会長及び副会長3名（うち新副会長 小中出氏）が選任されました。新しく選任された理事・監事は次の方々です。

〔新理事〕

今村 彰英

（有）エーディー・ポイント・ニュービレッジ
櫻井 康輔

福島 知朗

本村 吉光

与茂 岳文

小新 省悟

岸 岸

丸谷 知治

佐藤 龍吉

北市 德野 誠慶

伊野 伸彦

丸谷 功一

羽田 佳津良

徳野 博之

佐藤 誠慶

北市 伸彦

伊野 龍吉

伊野 德野

北市 伸彦

〔新監事〕

村西 卓

伊藤ビジネス(株)

〔特別功労者（感謝状贈呈）〕

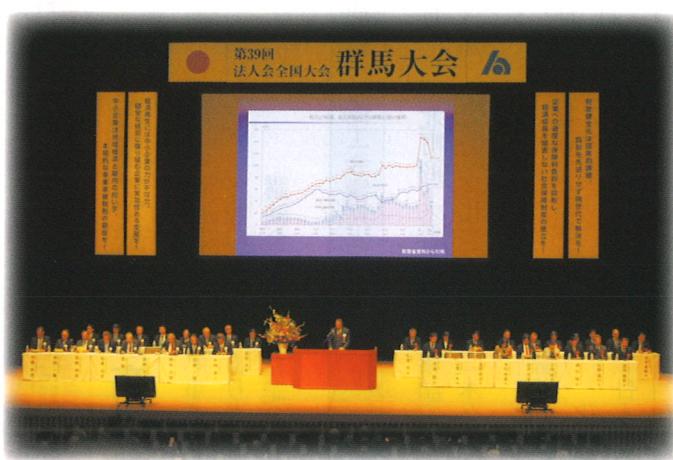
総会の議事終了後に、次の特別功労者の方に感謝状が贈られました。

理事 駒谷 通夫 理事 木戸 通夫 理事 中村 吉彦 理事 小新 康文 学紀

理事 青年部会顧問 鹿田 元 吉田 誠 理事 女性部会顧問 北川 道子 良典 稔夫 誠

(以上敬称略)

法人会全国大会



第39回法人会全国大会「群馬大会」が10月18日(水)、群馬県の「高崎芸術劇場」にて開催されました。当日は全国から1,500名の企業経営者が参加し、当会からは、小前田会長以下4名の役員が出席しました。

大会は、第1部で福田尚久氏（日本通信株代表取締役社長・前橋工科大学理事長）の記念講演が行われ、第2部の式典では、令和6年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。

— 令和6年度 税制改正スローガン —

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!



(加賀市長への提言活動)



(小松市長への提言活動)



(能美市長への提言活動)



会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています

小松法人会では、令和5年9月19日の全法連理事会で決議され、全国大会（群馬大会）で報告された「令和6年度税制改正に関する提言」の内容を基に作成された『令和6年度税制改正に関する提言書』を11月20日(月)能美市、11月27日(月)小松市、11月29日(水)に加賀市の各市長並びに各市議会議長に提出して陳情活動を行いました。また、11月29日(水)には当地区選出の佐々木紀衆議院議員に対しても提言書を託し（秘書手渡し）、中小企業の立場から税制改正等を訴えました。

税の提言活動



地域社会貢献活動

《各商工会議所・商工会との共催による講演会の実施》

地域社会への貢献事業として、小松法人会と各商工会議所・商工会との共催による講演会を各支部で実施しました。
多数の方の聴講ありがとうございました。

講演会の詳細は左記のとおりで、当日は、各会場において税に関する各種の小冊子等を希望者に無料で配付しました。



於：川北町文化センター



於：ホテルアローレ

開催日	商工会議所名 等	講 師・演 題
10月 25日(木)	川北町商工会 (川北町文化センター) 加賀商工会議所 (ホテルアローレ)	落語家 『木久藏流 笑いと健康』 嘉悦大学教授(株)政策工房 代表取締役会長 高橋 洋一 氏 『日本経済で本当に何が起きているのか』
11月 11日(金)		



於：能美市辰口福祉会館



開催日	商工会議所名 等	講 師・演 題
11月 18日(土)	能美市商工会 (能美市辰口福祉会館) 小松商工会議所 (小松市民センター)	戦場カメラマン・ジャーナリスト 『世界からのメッセージ』 京都産業大学現代社会学部客員教授 吉川 美代子 氏 『人を動かす声と言葉の力』
11月 29日(木)		

女性部会だより

法人会全国女性フォーラム 『愛媛大会』に参加

4月13日(木)に愛媛県松山市の
アイテムえひめにおいて「愛(え)

顔咲くマドンナたちの新時代とともに拓こう
媛(ひめ)の国から」を大会キヤッチフレーズ
に開催された第17回法人会全国女性フォーラム
に森部会長以下6名が参加しました。

大会は第1部は俳人の夏井いつき氏による記
念講演として『句会ライブ』が行われ、第2部
大会式典では租税教室等の事例発表等が行われ
て式典は終了しました。



令和5年度「税に関する絵はがき コンクール」表彰式の開催

女性部会では小学6年生を対象に「税に関する
絵はがきコンクール」を開催しております。

本年度は、加賀市、能美市、川北町の小学校
16校から566点の応募作品があり、厳正な審
査の結果、17名の方が受賞、16名の方が入選さ
れました。

なお、11月5日(日)に小松商工会議所3階大
ホールにおいて、「令和5年度「税に関する絵
はがきコンクール」表彰式」を執り行い、受賞
者に表彰状と記念品が贈られました。



冬のいちごプロジェクト

みんなで出来る冬の節電対策

ウォームシェアで心も体も暖かく!

「ウォームシェア」とは、みんなで一つの部屋に集まって過したり、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。

暖かい部屋で家族や友人と食事や会話を楽しむときは、感染症拡大防止策のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。

外は寒いからといって家にこもらず、温泉や公園にでかけてリフレッシュしたり、体を動かせば健康づくりにも役立ちます。外出先でも、ソーシャルディスタンスの確保を忘れずに。



お役に立ちます! 冬の節電グッズ

部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自分自身が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。

昔ながらの湯たんぽも、就寝時に布団やベットに入れておけば、朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すれば、さらに省エネ&エコロジーです。

進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。



青年部会だより

法人会全国青年の集い「山形大会」に参加



令和5年11月9日（木）・10日（金）に山形市において「為せば成る！感謝と恩返しの想いを胸に！」を大会スローガンに、第37回法人会全国青年の集い山形大会が開催され、道場部会長以下5名が参加しました。

11月9日（木）は各地で実施されている「租税教育活動」の取り組み事例発表及び各地の青年部会や企業が取り組む「健康経営」の実施事例を紹介する「健康経営大賞」が開催され、工夫やアイデアを凝らした事例が発表されました。10日（金）は「部会長サミット」、租税教育と健康経営の2つのテーマに分かれて「会員交流分科会」が開催されお互いの悩みや活動事例などを共有しながら交流を深めました。



青年部会は、令和5年8月3日（木）、ラゴ・ビアンコ サイエンスヒルズ店にて、会員会議を開催しました。

道場会長の挨拶に続き、令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画が報告されました。

また、任期満了に伴う役員改選では、新たに副部会長に櫻井康輔氏（櫻井建設株）、理事に江口充氏（株江口組）、近江陽一氏（株オオミ住装）、桶達朗氏（株桶建材店）、亀田重樹氏（株亀田組）が選任されました。

会員会議の開催

租税教育活動

○小学生の「租税教室」（11校18回）を開催

小松法人会（青年部会、女性部会）では、次代を担う子供たちに租税の意義や役割を正しく学んでもらうための租税教育活動を活動の大きな柱と位置付けており、本年度も小学六年生を対象に租税教室を開催しています。

「親子で学ぶ！租税教室 in 航空自衛隊小松基地」の開催

青年部会は、昨年度に引き続き小学校の夏休みを利用して、小松基地のご協力を得て、8月1日（火）に「親子で学ぶ！租税教室 in 航空自衛隊小松基地」を開催したところ、小学生の親子17組の参加がありました。

当日は、広報資料館において、基地広報の方から小松基地の役割や日頃の訓練の説明をお聞きした後、親子で税の仕組みや使途について「○×税金クイズ」を行い、租税教室は親子の熱気で大いに盛り上りました。

その後、基地内の戦闘機、捜索機、救難ヘリのほか作業車両等を、隊員の方に説明を受けながら間近で実物を見ることができ、参加された皆さんから、親子で大変貴重な体験をすることができ、良い思い出になりましたとの感想をいただきました。



税務研修会（小松商工会議所）

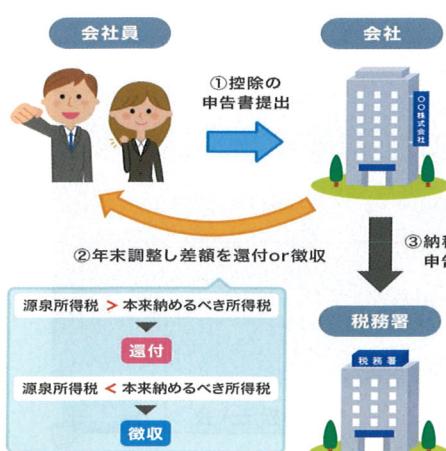


小松法人会では、税に関する研修会として、新設法人説明会（年2回）、決算期別説明会（年4回）を開催しているほか、税務研修会及び年末調整説明会を開催しております。皆様のご参加をお待ちしております。

税務研修会等



令和5年分 年末調整説明会（小松商工会議所）



多年にわたる功績を称えて 令和5年度 納税表彰

小松税務署長表彰

新型コロナウイルスの影響で、中止されていた納税表彰式が11月14日(火)に小松税務署において挙行されました。表彰を受けられた方々は、法人会、間税会及び青色申告会の発展に尽力され、その活動を通じて多年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及に功績のあった方々です。

納 税 表 彰 式



吉田 淳也 氏

吉田 淳也 氏
(間税会功績)
中森 勇人氏
(青色申告会功績)



0761-24-2624 [お問い合わせ](#) [検索](#)

公益社団法人 小松法人会 [法人会について](#) [お知らせ](#) [各部会の紹介](#) [イベント](#) [行事予定](#) [インターネットセミナー](#)

(公社) 小松法人会のホームページは、税に関するホットな情報や記事が満載

法人会は
企業と社会の健全な発展に
貢献する団体です。

※行事予定及び各種研修会並びに後援会のご案内
※「インターネットセミナー」を無料で閲覧
※「法人会自主点検チェックシート」の掲載
※「e-TAX」関連情報の掲載

[小松法人会](#) [検索](#)

地方税のお話し



【個人住民税の特別徴収制度とは】

個人住民税の納付の方法には、「特別徴収」による方法と、「普通徴収」による方法があります。

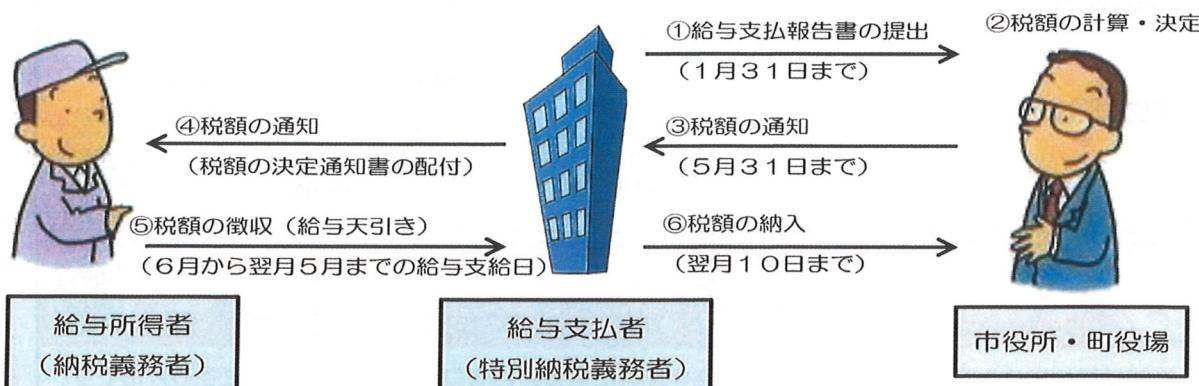
「特別徴収」は、所得税の源泉徴収と同じように、事業主(特別徴収義務者)が従業員(納税義務者)に代わって、毎月の給与から個人住民税を徴収(給与天引き)し、従業員の住所地の市町村に納入する制度です。

一方、「普通徴収」は、従業員が自ら住所地の市町村に納付する制度です。

しかし、地方税法には「給与所得者である場合、個人住民税は、特別徴収の方法によって徴収する」(321条の3)、「所得税を徴収して納付する義務のある者を特別徴収義務者として指定し、これに徴収させなければならない」(321条の4)と規定されており、事業主や従業員の希望により「特別徴収」か「普通徴収」かを選択することはできない制度になっています。

【特別徴収事務の流れ】

所得税とは違い、各従業員の税額計算は市町村で行い、5月中旬から従業員ごとの特別徴収税額を事業主に通知します。事業主は、この通知に記載された金額(月額)を、6月以降毎月、従業員の給与からそれぞれ徴収(給与天引き)し、翌月の10日までに各市町村に納めます。



※ただし、以下の基準に該当する場合は、当面、例外的に普通徴収が認められます。
(石川県内市町の場合)

- A 総従業員数が2人以下(B~Fの理由に該当するすべての従業員数を除いた人数)
- B 他の事業所で特別徴収をされている方(乙欄適用者)
- C 給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができるない方
- D 給与の支払が不定期な方(例:給与の支払が毎月ではない)
- E 個人事業主の事業専従者で、専従者給与を受けている方
- F 退職者・退職予定者(5月末まで)

市町名	担当課	電話番号	市町名	担当課	電話番号
金沢市	市民税課	(076)220-2161	野々市市	税務課	(076)227-6036
七尾市	税務課	(0767)53-8412	川北町	税務課	(076)277-1120
小松市	税務課	(0761)24-8030	津幡町	税務課	(076)288-2123
輪島市	税務課	(0768)23-1126	内灘町	税務課	(076)286-6706
珠洲市	税務課	(0768)82-7735	志賀町	税務課	(0767)32-9142
加賀市	税料金課	(0761)72-7815	宝達志水町	税務住民課	(0767)29-8150
羽咋市	税務課	(0767)22-7130	中能登町	税務課	(0767)74-2807
かほく市	税務課	(076)283-1114	穴水町	税務課	(0768)52-3630
白山市	市民税課	(076)274-9514	能登町	税務課	(0768)62-8505
能美市	税務債権課	(0761)58-2206			



No.1

国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1) ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2) 振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3) インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、
「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4) クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。



No.2

振替納税、ダイレクト納付の申込みが オンライン(e-Tax)でできます！(注)個人の方に限ります。

国税の振替納税、ダイレクト納付を利用する場合には、事前に税務署又は金融機関に書面で依頼書を提出する必要がありました。令和3年1月からオンライン(e-Tax)で提出できます。

振替納税、ダイレクト納付の申込みの手順



e-Taxにログイン

- (1) e-Taxを初めて利用される方は、e-Taxの利用開始届出書をオンラインで提出してください（利用者識別番号が即時発行されます。）。



振替口座の情報を入力

- (1) e-Taxでご自身の氏名、住所、税務署名及び口座名義を入力します。
(2) ご利用の金融機関を選択し、金融機関のサイトで必要な情報を入力します。

手順が少なくて簡単ね！



「提出」ボタンを押して送信

- (1) 送信する前に、画面に表示された情報を確認してください。
(2) 受信通知がメッセージボックスに格納されますので、必ずご確認ください。



事前に準備するものが少なくて便利だね！

振替納税、ダイレクト納付のオンライン申込みのメリット

- 金融機関又は税務署に書面での提出が不要！
- 振替依頼書又はダイレクト納付利用届出書の記載が不要！
- 金融機関届出印の押印が不要！
- 電子証明書が不要！

利用できる金融機関

オンライン提出が利用できる金融機関については、国税庁ホームページにある
「オンライン提出利用可能金融機関一覧（振替納税）」
「オンライン提出利用可能金融機関一覧（ダイレクト納付）」
をご確認ください。

オンライン提出利用可能
金融機関一覧（振替納税）



オンライン提出利用可能金融
機関一覧（ダイレクト納付）



法人の方はこちらをご覧ください。

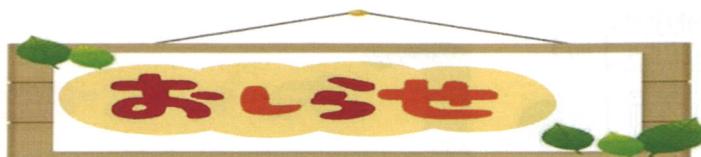
法人の方がダイレクト納付の申込みをする場合には、書面で提出する必要がありますので、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(p 3)をご利用ください。なお、記載要領については、国税庁ホームページ内「ダイレクト納付の手続」をご覧ください。

ダイレクト納付の手続



電子納税届出書記載要領





No.3

確定申告は

マイナンバーカード×e-Tax

でさらに便利!

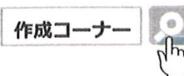
- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…



自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



注目!

マイナポータル連携について詳しくはこちら

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…



マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！





国の教育ローンのご案内

➤ 融資制度の概要

融資限度額

- お子さま1人につき上限 **350万円**

※ 一定の要件に該当する場合は上限**450万円**
詳しくはホームページをご覧ください。

ご返済期間

- **18年以内**

金利

- **年2.25%** (令和5年10月2日現在) **固定金利**

※ 「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収 200万円(所得 132万円)以内の方」または「子ども3人以上(注)の世帯かつ世帯年収 500万円(所得 356万円)以内の方」は年**1.85%**

(注)お申込みいただいた方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

※ 利率は金融情勢によって変動しますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。

お使いみち

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- 受験費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
- 住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)
- 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など
- ご融資金にかかる保証料

※ 今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

※ 入学資金については、原則として入学される月の翌月末までのご融資となります。

※ 保証料は、ご融資金の全額に対してかかります。保証料分を加えるなどにより、ご融資金が増えれば保証料も増額します。

ご融資の対象となる学校(中学校卒業以上の方を対象とする教育施設に限ります)

- 高校、短大、大学、専修学校 など
- 海外の高校、大学、語学学校 など

※ 融資の対象となる学校は、修業年限が3ヶ月以上の学校になります。

詳しくは、ホームページをご覧いただか、教育ローンセンターまでお問い合わせください。

教育ローンセンター



0570-008656 または 03-5321-8656

受付時間 月～金 9:00～19:00

※ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

法人会事務局からのお願い

下記事項に変更等がございましたら、公益社団法人 小松法人会事務局まで
FAX(0761-23-3825)にてご連絡頂きますようお願い申し上げます。

変更届

公益社団法人

令和 年 月 日

小松法人会 御中

所在地

法人名

代表者名

(印)

電話

	旧	新
商号変更		
住所変更	〒	〒
代表者変更	役職名 氏名	役職名 氏名
その他の変更	資本金・業種・電話番号・FAX番号等に変更がありましたら、ご記入願います。	

※提出いただいた個人情報は、研修会等の開催通知、機関紙等の送付、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

公益社団法人 小松法人会 事務局

小松市園町ニの1 小松商工会議所内

電話(0761)24-2624 FAX(0761)23-3825
E-Mail hou-koma@circus.ocn.ne.jp